

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

吉野きたやま地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県、吉野郡下北山村、吉野郡上北山村

3 地域再生計画の区域

奈良県吉野郡下北山村及び上北山村の全域

4 地域再生計画の目標

下北山村及び上北山村は、奈良県東南部に位置し、森林面積が全体の 95%を占める林業を主産業とする山村です。また、若者の流出による過疎化と高齢化の深刻な山村でもあります。

これまでこの地域を支えてきた林業は、長期にわたる構造的な不況により、もはや「生業」と言える状況ではなく、人工林の保育、管理が行き届かず森林のもつ公益的機能が十分に発揮できない状況にあります。

しかし両村民は、戦後営々と植林してきた山々を、そして、地域社会を守り支えていかなければなりません。

また、両村は、吉野熊野国立公園区域に含まれる大峰山より連なる山々や、年間 3,000 ミリを超える日本有数の多雨地帯である大台ヶ原を源として、両村を縦断する北山川の豊かな自然に恵まれており、これらの自然やこの地域に生息する貴重な動植物は、両村の貴重な資源となっています。

現在両村は、これらの自然を求めて訪れる人々との交流を通じて、地域社会の安定と発展を図り活力を取り戻そうとしています。

当地域の北東部にあり国立公園特別保護区域となっている「大台ヶ原」は、年間約 25 万人（バス 900 台、普通車 26,000 台）の観光客が訪れるなど、紀伊半島を代表する豊かな自然を楽しむ観光拠点となっています。

また、平成 16 年 7 月に当該区域の西部、霊峰「大峰山」より連なり、南北に縦断する峰々の山道「大峯奥駈道」が「紀伊山地の霊場と参詣道」の一つとして世界遺産に登録されました。

「大峯奥駈道」は古くから山岳信仰の霊場として、厳しい自然が修験者の修行の場となってきた修験道です。

当地域を南北に縦断する北山川では、豊かな水量を関西圏の電気エネルギーとするため設置された池原、七色の二つの人造湖があり、現在日本屈指のブラックバスフィッシング大物釣り場として釣り人の心を魅了しており、全国各地から日本一のモンスターを狙って年間約 5 万人の釣り人が訪れています。

このようなことから両村では、豊かな自然とのふれあいを求め全国より訪れる多く

の観光客を対象に、観光情報や登山情報を提供するとともに、標高差 1,240m の厳しい地形を駆け上がる自転車競技「ヒルクライム大台ヶ原」や、地球の緑をテーマとする「山の音楽祭」をはじめ「さくら祭り」、「フィッシング・スクール」などのイベントを開催、また、アウトドアを満喫できるスポーツ公園施設の整備や村営ゴルフ場の整備、そして心身ともに癒しを感じる事のできる温泉施設や宿泊施設を整備、さらに地域の素朴な特産物や食材など地場産品を提供する事により当地域の豊かさをアピールしてきました。

今後、森林の持つ多面的な機能が将来にわたって発揮されるよう適切な森林整備を進め、持続可能な森林経営を推進するため、森林管理道をはじめとする林道網の整備を進めます。

あわせて、さらに自然環境を生かした都市と山村との交流を進め、豊かな山村づくりを目指すため、山岳地域とダム湖畔に広がる観光拠点へのアクセス道の整備を進め、交通のネックとなっている未改良区間や狭隘区間、落石等危険箇所の改良を図り、より安全に当地域の観光利用ができるよう道路基盤の充実を図り、森と湖の村づくりを目指します。

(目標 1) 道路整備による渋滞箇所の緩和(渋滞箇所の通過台数の 10%減少)

(目標 2) 道路整備による移動時間(大台ヶ原～小処温泉 10分短縮)

(林道椽谷西ノ谷線 10分短縮)

(林道トボト谷線 5分短縮)

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

大台ヶ原に通じる県道に接続する村道二又経ヶ峯線・村道和佐又～伯母峯線及び林道辻堂山線を整備することにより、渋滞の緩和を図り、村内の他の施設への観光客の誘導を図るとともに、通行車両の安全を確保する。

村道上池原ダム線を整備することにより、池原ダム湖畔への通行車両の安全を確保する。

林道椽谷西ノ谷線及び、林道トボト谷線を整備することにより、林業就業者の山林施業への通勤時間の短縮を図る。

下北山村と上北山村を結ぶ国道の迂回路として重要な林道サンギリ線、及び東部の両村区域を結ぶ林道備後川線、世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」に通じる林道四ノ川 2 号線を整備することにより、通行車両の安全を確保する。

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・市町村道；道路法に規定する市町村道に下記年月日に認定済み。

村道和佐又～伯母峯線(昭和 61 年 9 月 26 日認定)

村道二又～経ヶ峯線(昭和 61 年 9 月 26 日認定)

村道上池原ダム線（平成 17 年 3 月 14 日認定）

- ・林道；森林法による北山・十津川地域森林計画（平成 13 年樹立）に路線を記載。

[施設の種類（事業区域） 事業主体]

- ・市町村道（下北山村、上北山村） 下北山村、上北山村
- ・林道（下北山村、上北山村） 下北山村、上北山村

[事業期間]

- ・市町村道（平成 18～21 年度） 林道（平成 17～21 年度）

[整備量及び事業費]

- ・市町村道 1.36km、林道 4.7km
- ・総事業費 415,956 千円（うち交付金 207,978 千円）
（内訳）市町村道 125,000 千円（うち交付金 62,500 千円）
林道 290,956 千円（うち交付金 145,478 千円）

5 - 3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、地域再生計画を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

1 . 下北山スポーツ公園事業

都市住民との交流のため、アウトドアを満喫することのできる公園、キャンプ場整備。きれいな清流での川遊び等。

2 . ヒルクライム大台ヶ原 Since2001

大台ヶ原の雄大な大自然の中を駆け抜ける全国的な自転車競技で村民も参加する。

3 . 心の道ウォーク事業

世界遺産に登録された大峰奥駈道を探索し、自然に親しむとともに、いやし効果を感じてもらう。

4 . 山の音楽祭，さくら祭り

地球の緑をテーマとして実施するイベント

5 . フィッシング・スクール

自然体験イベント

6 計画期間

平成 17 年度～21 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、下北山村、上北山村が、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し

(添付書類)

- (1) 地域再生計画の区域図
- (2) 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書
- (3) 地域再生計画の整備箇所図
- (4) 地域再生計画の全体像を示すイメージ図